

令和7年度 鳥取県会計年度任用職員(研究員)採用試験募集案内

◆鳥取県農業試験場◆

〒680-1142 鳥取市橋本260番地

電話(0857)53-0721 <https://www.pref.tottori.lg.jp/nogyoshiken/>

1 受付期間・試験日時・試験会場・試験結果発表日

受付期間	令和7年10月27日(月)～令和7年11月7日(金) ◎持参又は郵送どちらでも申込みができます。 ◎郵送の場合は、受付期間最終日の午後5時までに必着 ◎持参による場合の受付時間 午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日は閉庁日のため受け付けておりません。
試験日時	令和7年11月12日(水) ◎開場時刻 午前9時 ◎試験開始時刻 午前9時30分(試験開始時刻10分前までにお集まりください)
試験会場	鳥取県農業試験場(鳥取市橋本260番地)
試験結果発表日	試験日から7日以内

2 募集職種・採用予定者数・職務内容・配属先

職種	採用 予定者数	職務内容	配属先
研究員	1名	- 耕地土壌調査及びデータの活用に関すること - 水田転作ほ場の土壌・排水性診断改良に関すること - 農業用水・湖水の水質に関すること - 土壌・肥料・農薬・水質分析等に使用する機器・器具・試薬の維持管理に関すること	農業試験場 環境研究室

3 受験資格

- 年齢、性別を問いません。
- 必要な資格、免許等
普通自動車運転免許(AT限定不可)を有すること。
- 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条等の規定により地方公務員となることができない人は受験できません。
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 鳥取県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - 地方公務員法附則(平成11年12月8日法律第151号)による経過措置としての準禁治産者
- 日本国籍を有しない人については、就労に制限のない在留の資格を取得している人又は採用日前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り受験できます。

4 求める人材

職種	求める技能、知識等
研究員	- 水稻及び大豆の植物体、農地土壌、農業用水及び有機質肥料の化学分析に関する知識を有すること - 水稻、大豆の栽培(施肥設計を含む肥培管理を含む)、農地の土壌調査及び土壌改良に関する知識を有すること - パソコンでのデータ入力、データの図表作成、文書作成ができること

5 試験内容

試験種目	配点	内容
人物試験	100点	個別面接による人物についての口述試験（約10分）
専門試験（実技）	100点	職務内容についての実技試験（約20分）
専門試験（筆記）	100点	職務内容についての筆記試験（約20分）

6 任用期間

令和7年12月1日～令和8年3月31日（予定）

7 勤務条件（予定）

給与	○報酬 日額 9,610円 ※上記金額は、現段階における予定額です。採用時までには制度改正又は給与改定があった場合はそれによります。 ※採用前の職務歴によっては、加算される場合があります。 ○費用弁償（通勤手当） 通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、通勤回数に応じた安価な方の額により、1月当たり150,000円を限度額として支給します。 自家用車等使用者は、使用距離に応じて、月額1,376円～42,985円までの範囲内で支給します。 ※制度改正があった場合は、それによります。 ※自家用車で通勤される場合は、月額1,000円の駐車場使用料が必要です。
福利	健康保険（地方公務員共済）、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 ※加入条件を満たす場合に限りです。
休暇	次に掲げる休暇を取得できます。 (1)年次有給休暇 任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。 (2)特別休暇等 公民権の行使、忌引、産前・産後（各8週）などの特別休暇等があります。 ※有給休暇と無給休暇があります。
勤務日及び勤務時間	月17日 午前8時30分から午後5時15分まで ※毎週土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始（12／29～1／3）は、勤務を要しない日とします。ただし、業務の状況に応じて土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始にも振替勤務を指示する場合があります。
任用の期間	任用期間満了後、再度の任用はありません。

8 受験申込手続

提出書類等	別紙の「採用試験申込書」に顔写真を貼り付け、受付期間内に申込先へ持参又は郵送により提出してください。
申込み先	鳥取県農業試験場 〒680-1142 鳥取市橋本260番地 電話(0857) 53-0721 ※郵送による場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書きしてください。
受験票	受験票は交付しません。 ※試験当日には運転免許証など写真付きの身分証明証を必ず持参してください。

※提出書類等は返却しませんので、あらかじめご承知ください。

【申込書の記載方法】

- 1 記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。
- 2 パソコン能力、農作業経験、県での勤務経験、職歴の欄には、該当する番号及び項目を○で囲んでください。
- 3 連絡先は、試験結果を通知しますので、棟、号室まで正確に記入してください。携帯電話のある場合は、その番号も記入してください。
- 4 「最終学歴」欄には、最終学歴だけを記入してください。

9 採用予定者の決定方法

- (1) 人物試験、専門試験の得点を合計した得点で決定します。
- (2) ただし、それぞれの得点が一定の基準に満たない場合は、合計得点にかかわらず不合格とします。
- (3) 補欠合格者は、合格者の辞退又は合格の取り消し等により当該合格者が採用にならない場合や補欠合格有効期限内に欠員が生じた場合に採用します。補欠合格者の採用に当たっては、電話等により採用の意向を確認した上で手続きを行います。
補欠合格有効期限 令和7年11月30日（日）

10 採用予定者の発表

受験者全員に可否について文書で通知します。

11 試験結果の開示

この採用試験の結果は、鳥取県個人情報保護条例（令和4年鳥取県条例第29号）第14条第1項の規定により、指定された窓口で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人（ただし、受験者本人が未成年の場合は法定代理人も可）**が直接開示場所へおいでください。

その際、運転免許証、学生証等写真により受験者本人が確認できるものを持参してください。

また、合格者への通知とは別に希望者には郵送により試験結果を通知しますので、通知を希望される方は、試験当日に110円切手を貼った宛先明記の通知用封筒〔定型長3（23cm×12cm）〕を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人又は法定代理人	試験の可否、合計得点、順位及び試験種目ごとの得点（不合格者の場合は、試験種目ごとの判定を含む。）	試験結果発表日から1月間	鳥取県農業試験場

12 試験に関する注意事項

- (1) 試験当日は、試験開始時刻までに必ず試験会場に入室してください（遅刻者は受験できません）。
- (2) 受験の際は、運転免許証など写真付きの身分証明証を持参してください。
- (3) 敷地内は全面禁煙です。

13 個人情報の取扱い

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、可否通知の発送及び採用手続き以外には利用しません。

鳥取県農業試験場案内図



【位置図】

